

## 令和2年度 第1回地域生活部会

【開催日時】 令和2年8月6日(水) 14時30分～16時

【場所】 奄美市役所5階会議室

【参加者】40名 参加名簿別紙

## 1. 自己紹介(各グループにて)

## 2. 報告

- ① 昨年度アンケート調査について (事務局 近藤)
- ② 精神障害者の地域移行に関する報告 ※別紙参照 (保健所 瀬戸)
- ③ 地域移行の支援事例 (相談支援専門員 辻原)

## 【事例】施設入所者がウィークリーマンションを利用し、一人暮らしの体験をしている

週末を一人でウィークリーマンションで過ごす。

徐々に滞在を月曜日まで延ばし、ウィークリーマンションから事業所へ通う体験もしている。

本人の希望を聞き、本人の力をつけながら一人暮らしに向けての準備をしている。

**メリット:**家具が揃っていて実際の生活に近い。帰ってくると振り返りを行う。自炊など体験して難しさを実感したり、ハプニングがあったりするが、それに対応することで本人の自信になり、スキルアップにも繋がっている。

**デメリット:**費用がかかるため、2泊くらいしかできない。(1泊3,500円)、これまで3～4回実施。

- ④ 公営住宅の保証人等に関する状況報告 ※別紙参照  
5市町村の8月現在の保証人、入居条件について確認をおこなった。

- ⑤ 保証人不在時の対応について報告および意見

**奄美市保護課**

→一時生活支援、ホームレス等への対応として、市内に2部屋確保しており、島外、刑務所 から繋がる人が多い。住居のない方に対して、3ヶ月間まで、宿泊と食事等の提供をする。その間に生活保護の申請、期間内に住居を探す。家賃を生保から直接払う事で入居可となることもある。

**宅建協会**

→障がいがある人の事例ではないが、保証人がいないため保証会社を使ったことはある。

障がいがない人や生活保護の人など、事前に相談をしてもらえれば、貸してもらえるところを探せることもあるかもしれない。家賃、隣の人と仲良くできているか等リスクを減らしていく。

→保証会社はあくまでも家賃の保障。障がいがある人が物件を借りるときに求められることはもっと多岐に渡るのでは？ 大家さんの安心のために必要なことを考える必要がある。保証人がいないということは、障がいがあってもなくても断られる場合が殆ど。大家さんとしては家賃のことが一番心配。後は、貸した部屋を大事に使ってくれるか、近隣と仲良くやってくれるか、夜うるさくしないかなど。何かあったらすぐに駆けつけてくれる地元に住む保証人が必要。大家さんへのリスクを減らすように考えてもらえると良い。

**瀬戸内町**

→社協、役場がやどかりサポートと協定を結んでいる。まだ実績・相談は受けたことがない。利用する場合は、身近に支援者がいることが条件である。家賃滞納が減るといことも期待できるのではないかと。

### やどかりサポートを検討したケース

保護課で、家賃の代理納付をすることで“やどかり”で保証人を了承してもらったが、保証人がみつかった結果的に“やどかり”の利用はなかった。

#### ⑥ プロジェクトチームについて(モデル的取り組み) ※別紙チラシ作成

<意見>

#### 宅健協会より

- ・地域で生活するということがなかなか前に進まない中でこういう取り組みができるのは良い事。障がいがある人が自立できるように皆で協力していきたい。不動産会社の立場としても大家さんを探すために力になりたいと思っているが、重要なのは何かあった時の初動。例えば夜騒ぐ人がいた時にどうすればよいのか？警察を呼ぶのか、誰か来てくれるのか、など、具体的に地域生活への取り組みを個別ケース的に行っていく必要がある。
- ・最近、一人で物件を探しに来た方がいる。家賃3万以内で、という話だったので、生活保護を受けてらっしゃる方かな、と。前に行った不動産屋には貸せる物件はないと言われたとのこと。働いている人以外はダメだと。そのような方が来られた時、事情が良く分からずどうしようかと思う。もし一緒に支援者などが来てくれて、フォロー体制があると言ってもらえれば安心感がある。物件を探すとき、信頼関係や、一番最初の印象が大事。プロジェクトチームのように、一人一人を着実にやっていくのが大事なのではないか。

#### 奄美病院での退院プログラムについて

奄美病院では急性期と慢性期の患者さんが極端に分かれているのが現状。入院が5～10年と長くなればなるほど、地域での生活のイメージが付きにくくなってしまったため、入院中に5か月くらいかけて、グループで退院プログラムを実施している(1グループ5名くらい)病状が安定していて、退院したいという意思がある人に声をかけている。地域生活に必要な場・グループホームなどの見学やお金の使い方・自分の病気について、調子を崩した時に誰にどのような連絡をしたらよいか、などを週一回のペースで学んでいる。作業療法士や看護師、栄養士なども参加している。退院プログラム5か月受けて退院できる方もいれば出来ない人もいる。病院以外からも協力をしてもらいたい。

※対象になる人がいたら、ぴあリンク奄美まで連絡(退院等で地域移行を予定している方)  
※適宜関係する支援者を調整して、プロジェクトチームをつくり、モデル的な取り組みの事例を実施していく。

### 3. 各グループで協議

これまでの課題から取り組みそうな事について(資料②:前年度継続課題のまとめ)

<意見>

- ・以前相談支援専門員が不動産会社に同行したら、障がいがある人と分かって門前払いされたというケースもあった。
- ・不動産屋さんや大家さんは、その人がどんな障がいがあって、どんな生活をしているのかがわからないのでは？

- ・プロジェクトチームは障がいがある人への理解を深めてもらうという意味でとても良い取り組みだと思う。  
実際にすでに地域で一人暮らしをしている人もいる。  
成功している事例として、どのような生活をしているのかを担当の相談支援専門員より紹介してもらいたい。
- ・不動産会社では事前に障がいがあると伝えると断る人は多い。そちらの方が多く思っていた方が良い。
- ・障がいがあると聞くと驚かれるが、本来なら一人暮らしできる。  
大家さんで貸しても良いという人は登録制を取ったらどうか？  
この不動産屋さんは協力的とか、三ツ星レストランみたいに分かりやすいマークがあると良い。  
物件も、ここは条件があえば貸しても良いよ、とか。  
キーパーソンとしてついていくのは良い。  
現実として支援者が24時間対応するなどの保障は大変だと思う。

元々は施設にいた方で、入退院も繰り返していた。

本人の希望があり、生活のスキルはどうかなどの話し合いを家族や施設、病院との間で重ね家を探した。

物件を探すとき、最初は支援者が一人で行き、次に行政も同行、最後に本人をお連れした。

**生活サポートシートを作成**、担当者会議には不動産業者も参加してもらった。知的障がいがあるため、生活する中で経験のないことは不安になることが多い。支援者でチームを作り、各支援者に電話がかかってくる。必要時は対応できる体制で本人を支えている。今年の8月で2年になる。

#### 【事例】アパートを借り一人暮らし

※生活サポートシートとは、本人の同意を得て、サポート内容、緊急連絡等がわかるシート。協議会のホームページからダウンロードできる。

#### 4. その他（部会に参加しての感想・意見等）

- ・高齢者も障がいがある人と同じで、保証人の問題がある。身寄りがなく保証人がいない人が多い。施設に入れない・転院もできない上に家も借りられないという難しい問題もある。  
高齢の分野でもチームを組んでやっていけたらと思う。
- ・病院でも入院中に家を退去しなければならないとか、家族が家を引き払ってしまったとか、転居先も見つからず退院が出来ないという方が多い。
- ・帰る家がない、施設にも帰れない、どうしたらよいか、という厳しい現状がある。
- ・家を借りるまでに順番があると思うが、どうしても待てなくて自分で動いてしまい 本人の思いが先走ってしまい難しい面がある。まずは引き払う家の整理や、引っ越しにかかるお金の準備など。
- ・相談支援専門員にも、突然グループホームを借りて家を出たい、等の相談があることも。
- ・国の方針として、拒まない住宅支援を、というものがあるが公営住宅は、公営住宅を利用している人だけのものではない多くの国民の税金を使って出来ている。きちんと家賃を回収する必要がある。それが次に住む方や、公営住宅を必要としている方の為となる。公営住宅でどうして保証人が必要なのかということも、自分が貸す側だったらどうか、というところから考えて行くとサポート体制が重要になる。